



平成 18 年 11 月 1 日

各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目 2 番 17 号
アリアケジャパン株式会社
代表取締役社長 岡田 甲子男
(コード番号 2815 東証第1部)
(問合せ先) 専務取締役 菊島 未夫
(電 話) 03-3791-3301

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日(平成 18 年 11 月 1 日)開催の取締役会において、株主優待制度の内容変更に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更理由

当社は、多くの株主のご愛顧に応えるため、当社および当社関連製品を毎年 9 月末・3 月末の各 1 単元株主に対して、現在に至るまで長期にわたり贈呈を続けております。その結果平成 18 年 9 月末日現在の株主は 21,800 名を超えることができました。

当社は「長期的視野に立って安定的に成長する事」を経営の基本と考えており、この方針を長期間にわたり支えていただける安定的な株主構成を志向しております。つきましてはこの趣旨により、平成 19 年 3 月期より株主優待制度(対象者)を下記のとおり変更いたします。

2. 変更の内容

(現行)

毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在、当社株式を 1 単元(100 株)以上保有の株主

(改訂)

毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在、当社株式を 1 単元(100 株)以上1年以上保有の株主

3. 優待内容(現行のまま)

毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日現在 1 単元(100 株)以上 10 単元(1,000 株)未満保有の株主の皆様に対して、当社および当社関連製品 3,000 円相当(年間 6,000 円相当)を、また 10 単元(1,000 株)以上保有の株主の皆様に対して、当社および当社関連製品 4,000 円相当(年間 8,000 円相当)を贈呈する。

4. 変更の実施時期

平成 19 年 3 月末日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様より実施いたします。

以上